

# 第一回 伝統文化交流事業 in ゆとりぎ

風土や歴史に育まれて大切に伝承された市内外の郷土芸能や、日本を代表する歌舞伎・能・狂言・浄瑠璃・雅楽など、日本が誇れる伝統文化を紹介します。

## ◇越中富山の民謡と踊り「風のおわら」

「富山県民謡越中おわら節」と「越中五箇山民謡」の公演

日時 平成25年1月20日(日)午後1時～(開場午後0時30分)

入場料 大人1000円、子ども(高校生以下)500円

第一部  
越中五箇山民謡 富山県立南砺平高等学校郷土芸能部による公演

世界遺産の合掌造りをはじめ、伝統的な文化や景観を大切に保存している五箇山地方の代表的な唄と踊りを紹介します。内容は、日本最古の民謡と言われる「こぎりこ」、麦刈の喜びを軽快に踊る「早麦屋」、平家の落人が五箇山に逃れたという伝説を民謡にした「麦屋節」などです。

※南砺平高校は文化部の甲子園と呼ばれる「全国高等学校総合文化祭」の入賞常連校で、地域の協力のもと先輩から後輩に伝統文化を継承しています。

第二部  
富山県民謡越中おわら節 富山県民謡越中八尾おわら保存会による公演

越中おわら節は、二百十日の風の厄日に風神を慰め、豊作を祈る唄と踊りです。

音の基調をなす三味線、哀調の音色を奏でる胡弓、唄の調子を盛り上げる太鼓、味わいのある唄、そして粋で力強い男踊りと優美な女踊りを楽しんでください。



▶越中おわら節



▶「こぎりこ」

## ◇新春 歌舞伎公演

日時 平成25年1月19日(土)午後5時～(開場午後4時30分)

入場料 大人2500円(当日3000円)、子ども(高校生以下)前売り・当日ともに1000円

第一部  
歌舞伎ワークショップ「助六のできるまで」

歌舞伎俳優がいかにして作られていくのか、普段見られない化粧・衣装の着付けをご覧ください。

第二部  
歌舞伎舞踊「助六」

歌舞伎舞踊のエッセンスを凝縮した舞踊です。助六が勇ましく華やかに舞い踊ります。

第三部  
歌舞伎「あんまと泥棒」

セリフ回しも「話し言葉」であるためとてもわかりやすく、予備知識がなくても誰でも楽しめる内容です。

## ◇共通

会場 ゆとりぎ大ホール(全席自由席)

チケット 10月16日(火)から、ゆとりぎ窓口・スポーツセンター・西多摩新聞社チケットサービス(土・

日曜日を除く)・マルフジ(羽村・青梅・福生市内の7店舗)で販売

※ゆとりぎ・スポーツセンターは月曜日休館です。

※保育あり(有料、申込み…1月11日(金)までに直接ゆとりぎへ)

主催 羽村市教育委員会

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0707

※第1回伝統文化交流事業 in ゆとりぎでは、平成25年1月12日から20日の間をゆとりぎの伝統文化ウィークとして、さまざまな事業を行います。詳しくは、今後広報はむらなどでお知らせします。

## 駅前放置自転車

### クリーンキャンペーン

羽村駅と小作駅で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から自転車を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

#### ！自転車の放置で困っている人がいます！

□道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置いてあることで、通行の妨げとなり視覚に障害のある方が困っています。

□自転車が駅周辺道路に置かれることで道幅が狭くなり、車椅子やベビーカーを使っている方が困っています。

□ほかにも、高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困っている人がいます。

あなたが放置した自転車が思わぬ交通障害を生み出しているかもしれません。

自転車を停める場合は、市の自転車駐車を利用してください。

#### 放置禁止区域

羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域

※放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要となります。

※詳しくは、問い合わせください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係<sup>⑨</sup>216、羽村市自転車保管所 ☎579-4815

## 廃棄物処理手数料免除対象者に 平成24年度分の市指定収集袋を交付します

次の世帯（方）に一定枚数を限度として平成24年度分（平成24年12月～平成25年11月分）の市指定収集袋を交付します。

対 象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4人世帯まで→中袋110枚 5人世帯以上→大袋110枚 ※大袋10枚を中袋20枚に換算することができます。	4人世帯まで→中袋30枚 5人世帯以上→大袋30枚 ※大袋10枚を中袋20枚に換算することができます。
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳1級または2級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑤愛の手帳（療育手帳）1度または2度を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑦高齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持っている方）	小袋110枚	小袋30枚

※①から⑦の世帯（方）は重複して申請できません。

※一年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※持ち帰るための袋を用意してお越しく下さい。

受付日時 11月1日(木)～30日(金)（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

※7日(水)・14日(水)・21日(水)は、午後8時まで交付します。

受付会場 市役所2階201会議室

必要な物 印鑑・対象者であることを証明できる書類（各種手帳、証書など）

※④から⑥の方が水曜日の午後5時以降に交付を受ける場合は、世帯全員分の市民税非課税証明書が必要です。

※代理の方が受領する場合は、上記の必要な物以外に代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

問合せ 生活環境課生活環境係<sup>⑨</sup>204